

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【公開番号】特開2005-69399(P2005-69399A)

【公開日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-011

【出願番号】特願2003-301203(P2003-301203)

【国際特許分類】

F 16 C 33/34 (2006.01)

F 04 B 39/00 (2006.01)

F 16 C 19/46 (2006.01)

F 04 B 27/08 (2006.01)

【F I】

F 16 C 33/34

F 04 B 39/00 103P

F 16 C 19/46

F 04 B 27/08 N

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月25日(2006.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ころと、前記ころを保持する保持器とからなるニードル軸受用のころにおいて、前記ころの少なくとも一方の端面を、旋削加工もしくは研磨加工により平坦としたことを特徴とするニードル軸受用のころ。

【請求項2】

請求項1に記載のニードル軸受用のころを用いたことを特徴とするニードル軸受。

【請求項3】

請求項2に記載のニードル軸受を用いたことを特徴とするカーケーラコンプレッサ。

【請求項4】

請求項2に記載のニードル軸受を用いたことを特徴とする自動車用変速機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明のニードル軸受用のころは、ころと、前記ころを保持する保持器とからなるニードル軸受用のころにおいて、前記ころの少なくとも一方の端面を、旋削加工もしくは研磨加工により平坦としたことを特徴とする。